

習志野

広報

NARASHINO

2012
9/15
No.1256

敬老の日	2
庁舎移転・公共施設再生	5
証明書の郵送申請	6
子ども手当・	
精神障がい者入院医療費助成制度・	
お知らせBOX	7
はばたき債	12



習志野市と共に半世紀

10月1日(月)からの仮庁舎への移転に伴い、市役所本庁舎は9月末をもって閉鎖します。

昭和39年の開所以来、長きにわたりご利用いただきありがとうございました。

※現在の市民課棟(市民課・国保年金課・会計課)では今まで通り業務を行います。

9月17日は敬老の日



生きがいと社会参加、ふれあいのまちづくり

習志野市民16万人のうち、約5人に1人が65歳以上の高齢者です。

高齢になっても健康を保ち、できるだけ介護を必要とする状態にならないよう健康づくりや介護予防を図り、住み慣れた地域で安心した生活を営むことを多くの人が希望しています。

高齢者が地域の人々と交流し、ともに活動できる場所づくりや、本市の高齢者を支える取り組みについて紹介します。

生きがいづくり ～健康、交流の場～

習志野市あじさいクラブ連合会

市内の各高齢者クラブによって構成された組織で、高齢者が自らの生活を健康で豊かなものにするために、生きがいと健康づくりを行っている自主組織です。

年間を通じて健康、文化、社会奉仕などさまざまな活動を行っています。

5月	グラウンドゴルフ大会	10月	高齢者スポーツ大会
6月	ペタンク大会	11月	パークゴルフ大会
7月	芸能大会 (踊り・コーラスなど)	1月	作品展 (絵画・写真・書など)
9月	社会奉仕の日、長寿祝い	2月	囲碁将棋大会

昨年の高齢者スポーツ大会の様子



■高齢者スポーツ大会開催 参加費無料

日 時	10月17日(水)午前9時30分～
場 所	袖ヶ浦運動公園
対 象	市内在住の60歳以上
競技内容	ボール送り、玉入れ競技他
持 ち 物	昼食、飲み物
申し込み	9月28日(金)までにあじさいクラブ連合会事務局(高齢者支援課内)へ

(公社)習志野市シルバー人材センター

働く意欲のある高齢者に就業機会を提供し、自らの生きがいを見いだすとともに、社会奉仕と地域社会の発展に貢献することを目的としています。

問 合 せ (公社)習志野市シルバー人材センター
午前8時30分～午後5時(平日のみ)

住 所 屋敷4-6-6 **電 話** (493)8011

■シルバー人材センター会員募集

市内在住のおおむね60歳以上で働く意欲のある人を募集します。入会希望者は写真(3×2.5cm)1枚・印鑑・年会費3,000円・本人名義の郵便局の口座番号が分かるものがが必要です。

●入会説明会

日 時 毎月第2・第3水曜日午前9時30分～
場 所 シルバー人材センター(東部保健福祉センター)

●出張説明会

日 時 10月19日(金)午前9時～
場 所 袖ヶ浦公民館

9月17日は敬老の日

■お仕事承ります

賞状などの毛筆書き、宛名書き、障子・襖張り、植木のせん定、自転車再生、刃物研ぎ、庭の清掃などを承ります。

料金については人数や規模により異なりますのでご相談ください(見積無料)。



市の各種高齢者サービス

■高齢者外出支援事業

高齢者の日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減し、外出を支援するため、該当する世帯に対しタクシー券を交付します。

対象 本市に住民登録があり、世帯全員が市内の住宅にお住まいの次の①～③のいずれかに該当する市民税非課税世帯

- ①75歳以上のひとり暮らしの世帯
- ②75歳以上の夫婦、兄弟等のみの世帯
- ③75歳以上の人と障がい者のみの世帯

※習志野市(障がい者等)福祉タクシー事業の交付対象の人が属する世帯は対象となりません。

内容 1世帯に1カ月3枚の高齢者支援タクシー券(1枚500円)を申請月から翌年3月分をまとめて交付
使用方法 市と契約しているタクシー会社を利用した場合、運賃の一部をタクシー券で支払うことが可能です。ただし、おつりはできません。

申請方法 申請書に必要事項を記入し、押印のうえ高齢者支援課へ郵送または持参により提出してください。審査後、対象世帯に郵送で交付します。申請



書は、市内各公民館・コミュニティセンター、ゆうゆう館、市民プラザ大久保、大久保図書館、藤崎図書館、地域包括支援センター、芙蓉園、さくらの家、高齢者支援課にあります。

■高齢者ふれあい元気事業

地域住民による踊りや歌謡ショーなどの敬老会の他、餅つき大会、ふれあい運動会など、高齢者だけでなく地域の子どもたちも一緒に触れ合えるさまざまなイベントが、各連合町会や自治会主催で開催されます。お気軽にご参加ください。

■高齢者見守りネットワーク

新聞販売、郵便や宅配など市内各戸を回る事業者に高齢者の見守りに協力していただいています。新聞が何日分もたまっているなど、高齢者の生活に変化や異変を感じたときに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに連絡し、職員が状況把握などを行います。

事業者のみならず、町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者相談員の皆さんにもご協力いただいています。市民の皆さんもご理解とご協力をお願いします。

■民生委員・児童委員、高齢者相談員

各地区の民生委員・児童委員と高齢者相談員は互いに連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の見守りや関係機関との連絡調整を行うパイプ役として活動しています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、地域住民が日常生活する上で困ったこと、援助を受けたい等の相談、各種福祉サービスの情報提供、利用援助等を行っています。

高齢者相談員は、日常生活に不安のある高齢者や閉じこもりがちな高齢者等の世帯を定期的に訪問し、日常生活の相談や保健福祉サービスの周知等を行う習志野市独自のボランティアです。

その他の主な事業一覧		
事 業	対 象	内 容
緊急通報装置設置	65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯など(所得制限・自己負担あり)	電話機に取り付けた機器で緊急時の対応を行う
日常生活用具給付・貸与		自動消火器・火災警報器・電磁調理器の給付、高齢者用福祉電話の貸与
配食安否確認サービス		食に関する各種サービスを利用調整し、栄養バランスのとれた温かい夕食を届け、併せて安否確認を行う
寝たきり高齢者等紙おむつ支給	65歳以上でおむつを使用している高齢者	自宅において6カ月以上寝たきり状態、または介護を要する状態の認知症の高齢者に紙おむつ等を支給(最大1人年間365枚)
徘徊高齢者家族支援サービス	60歳以上で認知症により徘徊することのある高齢者	位置情報探索機の貸与および探索システムの利用料を助成(利用料自己負担1割)
高齢者生活援護給付金	要介護4または5に認定されている高齢者	65歳以上で基準日(7月1日または1月1日)に1年以上本市に住所を有している人に年額25,000円支給(所得制限あり)
高齢者入院療養給付金	1年度以内に30日以上入院をした場合	75歳以上で4月1日現在、1年以上本市に住所を有している人に年額25,000円支給(所得制限あり)

認知症の人を支えるまちづくり

認知症とは

誰にも起こりうる脳の病気によるもので、アルツハイマー病や脳血管疾患などのさまざまな原因により脳の働きが悪くなり、日常生活を過ごすのに支障がでている状態のことをいいます。現在85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれています。

認知症は早期に発見し、適切な治療を受けることで進行を遅らせることができます。また、周りの人が認知症を正しく理解し、記憶障がいなどの症状で生活に支障がある人に対して少しの心遣いをする事で穏やかに過ごすことが可能になります。

認知症は予防できる？

認知症を防ぐためには、バランスのよい食事や、ウォーキングなどの無理なくできる運動を続けていくことが効果的であるといわれています。

市では、65歳以上の人を対象に、知識や予防について学ぶ「ものわすれ予防講座」、運動・栄養・口腔機能・認知機能など介護予防を総合的に学ぶ「楽しく元気塾」を開催しています。日時・申し込み方法は随時広報習志野でお知らせします。

おかしいな？と思ったら早めに受診・相談

早期に治療を開始することで進行を遅らせることができる可能性があります。

病気の理解ができるうちに受診し、理解を深めておけば、生活を送るうえで起こりうるトラブルに備えることができます。症状が軽いうちなら、進行したときの後見人を自分で決めておく任意後見制度の準備や手配をしておくこともできます。

認知症サポーターになるには

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者のことです。家族や友人に学んだ知識を伝えるなど、地域や職場などで自分のできる範囲のことを行います。

また、認知症の人やその家族を理解しようと努めることもサポーターとしての大切な役割です。

「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

認知症サポーターのしるし「オレンジリング」



認知症サポーター養成講座開催日程

日時		場所	定員	申し込み
9月27日(木)	午前10時～11時30分	保健会館別館 (鷺沼2-1-7)	各30人 (未受講者優先)	高齢者支援課
10月16日(火)				
9月30日(日)	午後1時30分～3時30分	市民プラザ大久保 (大久保4-2-11)	80人	ならしの地域福祉事業所ぬくもり ☎(476) 8648 谷津地域福祉事業所ひだまり ☎(403) 6036

※上記日程以外に5人以上のグループで受講を希望する場合は高齢者支援課へご相談ください。

成年後見制度

認知症により理解・判断能力が不十分になると、預貯金の出し入れができなくなったり、訪問販売の勧誘で被害に遭ったりすることがあります。

財産の管理や日常生活での契約などを行う時にトラブルを防ぎ、本人を守り支える制度が成年後見制度です。高齢者支援課、またはお住まいの地区の地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送るための、総合的な相談・支援の窓口です。

地域包括支援センター	住所	電話	FAX	担当地区
津田沼・鷺沼	津田沼5-14-24	(453) 9303	(451) 4822	津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎
谷津	谷津5-16-33	(470) 3177	(472) 0188	谷津・谷津町
秋津	秋津3-4-1	(408) 0030	(451) 1113	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園
屋敷	屋敷4-6-6	(409) 7798	(409) 7793	花咲・屋敷・泉町・大久保・本大久保
東習志野	東習志野2-10-3	(470) 0611	(470) 0612	実籾・新栄・東習志野・実籾本郷

京成津田沼駅前ビルに庁舎機能が順次移転します

10月1日(月)から本庁舎機能が仮庁舎(京成津田沼駅前ビル)などに移転することに伴い、9月18日(火)から順次移転を開始します。移転中、市民の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解のほどお願いします。

移転日	移転部署名	移転先	連絡先
9月18日(火)から	契約検査課	仮庁舎 (京成津田沼駅前ビル)	4階 ☎(453)6140
	広報すぐきく課(広報係)		3階 ☎(453)9220
	高齢者支援課		☎(454)7533
	資産管理課		☎(453)7365
	施設再生課		☎(451)1144
	社会教育課		☎(453)9382
	生涯スポーツ課		☎(453)7378
	青少年課		☎(453)7379
	青少年センター		☎(453)7328
	こども政策課	第四分室2階	☎(453)7397
	こども保育課		☎(453)5511
	子育て支援課		☎(453)9203
	母子健康手帳交付室(健康支援課)		☎(453)2967
	選挙管理委員会事務局	教育委員会1階	☎(451)1151(代)
	協働まちづくり課	庁舎分室(サンロード津田沼)4階	☎(453)9301
			☎(451)1151(代)
9月24日(月)から	人事課	仮庁舎 (京成津田沼駅前ビル)	4階 ☎(451)1151(代)
	企画政策課		3階 ☎(453)9222
	広報すぐきく課(すぐきく係)		☎(453)7383
	財政課		2階 ☎(453)9224
	監査委員事務局	第四分室1階	☎(453)9218

※代表番号☎(451)1151に変更はありません。

- 市民の皆さんへ
- ご利用部署の所在については、あらかじめご確認のうえ、ご来庁くださいますようお願いいたします。
 - 仮庁舎には駐車場はありません。車でお越しの場合は、市役所前グラウンドまたは本庁舎脇の駐車場をご利用ください。

公共施設の再生に向けて No.4 問合せ 資産管理課

市では、小・中学校、公民館など、公共施設再生計画の対象となる124施設が、耐用年数を迎えた場合、同規模の施設として建て替えと、どの位の事業費が必要となるのか、試算を行っています。

この試算の結果、2011(平成23)年度から2035(平成47)年度までの25年間で、建て替えに必要な事業費の総額は1,013億円、1年平均では40億5千万円となりました。

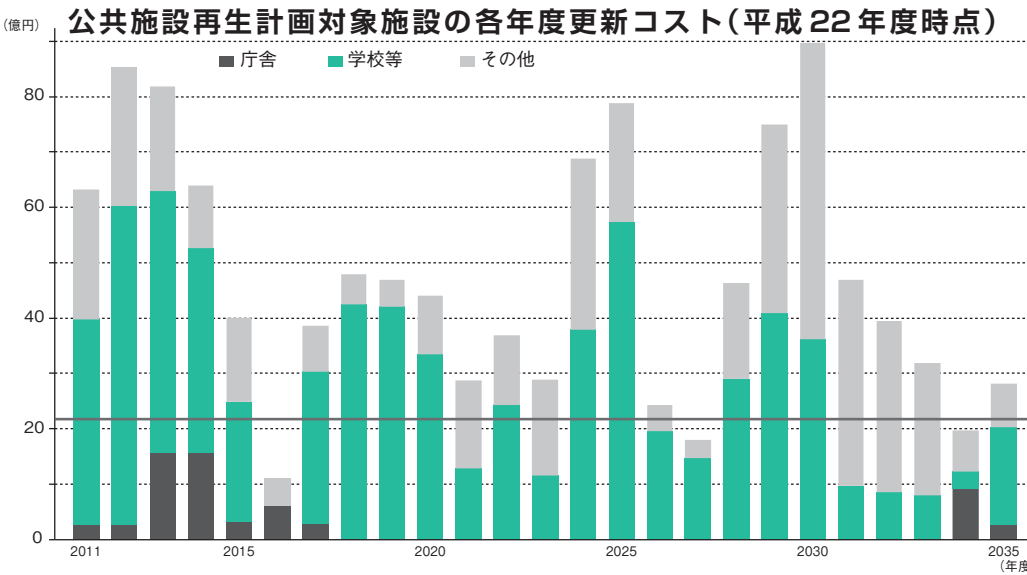
一方、公共施設の建て替えに必要な事業費が、どの程度確保できるのかについて試算を行ったところ、公共施設の建て替えに充てられる事業費は、25年間で525億円、1年平均では

21億円となりました。すなわち、現在の市の財政状況からは、今後25年間に耐用年数を迎える公共施設のうち、建て替えに必要な事業費の半分程度しか賄えないことがわかります。下図は、2011年度から2035年度までの公共施設の建て替えに必要な事業費をグラフで表しています。横に一本線が引いてあるのが、市が建て替えに充てられる事業費である21億円のラインです。また、このグラフでは、2011、2012年度に21億円のラインを大きく超えています。この事業は、実際には行っていないので、現実には将来への先送りになっています。このまま先送りを続ければ、建て替えに必要な事業費が

ますます膨らみ、解決が困難になります。

今後、高齢化の進展、経済状況の低迷などにより、公共施設の維持補修、更新への事業費の確保が、ますます困難になる見込みです。

今こそ、将来のまちづくりのために、公共施設の今後について、長期的な観点からみんなで真剣に考える必要があります。



住民票、戸籍などの証明書は郵送申請が便利です

問合せ 市民課



市役所に直接お越しいただかなくても、各種証明書の申請を郵便で行うことができます。申請書は市ホームページからダウンロードできます。任意の用紙に必要事項を記入し申請することもできます。必要書類(下表参照)を同封のうえ、市民課まで郵送してください。

郵送先 〒275-8601 鷺沼 1-1-1 習志野市役所市民課

	申請できる人	必要な書類	申請書に記入する内容	手数料
住民票 または除票	本人、同一世帯の人	・申請書 ・本人確認書類のコピー※2 ・定額小為替 ・返信用封筒	・住所 ・世帯主の氏名 ・世帯全部・一部の別 (一部の場合は必要な人の氏名) ・必要な通数 ・本籍・続柄の有無 ・申請者の住所・氏名 ・日中連絡が取れる電話番号	300円
	法人等による第三者※1	・申請書 ・契約書のコピー ・社員証のコピー ・本人確認書類のコピー※2 ・定額小為替 ・返信用封筒	・住所 ・必要な人の氏名 ・必要な通数 ・申請理由 ・会社印の押印 ・会社の住所 ・日中連絡が取れる電話番号 ※本籍・続柄は原則省略となります	
戸籍の附票	戸籍に記載されている本人、配偶者、本人の直系の親族(子、孫、父母、祖父母等)	・申請書 ・本人確認書類のコピー※2 ・定額小為替 ・返信用封筒	・本籍・筆頭者の氏名 ・全部・一部の別 (一部の場合は必要な人の氏名) ・必要な住所と通数 ・申請者の住所・氏名 ・日中連絡が取れる電話番号	300円
	法人等による第三者※1	・申請書 ・契約書のコピー ・社員証のコピー ・本人確認書類のコピー※2 ・定額小為替 ・返信用封筒	・本籍・筆頭者の氏名 ・必要な人の氏名 ・必要通数 ・申請理由 ・会社印の押印 ・会社の住所 ・日中連絡が取れる電話番号	
戸籍・除籍・改製原戸籍・全部(一部)	戸籍に記載されている本人、配偶者、本人の直系の親族(子、孫、父母、祖父母等)	・申請書 ・本人確認書類のコピー※2 ・定額小為替 ・返信用封筒	・本籍・筆頭者の氏名 ・全部・一部の別 (一部の場合は必要な人の氏名) ・申請者の住所・氏名 ・日中連絡が取れる電話番号	戸籍全部(一部)450円 除籍・改製原戸籍全部(一部)750円
身分証明書	本人のみ			300円
転出証明書	本人、同一世帯の人	・申請書 ・本人確認書類のコピー※2 ・返信用封筒	・届出人の住所・氏名 ・日中連絡が取れる電話番号 ・引越した日 ・新住所 ・新住所の世帯主 ・本市の住所 ・本市の世帯主 ・転出する人全員の氏名・生年月日 ・本籍・筆頭者	無料

- 手数料は郵便局で定額小為替を購入し、無記名のを同封してください。
- 返信用封筒には住民登録をしている住所を記入し、切手を貼ってください(急ぎの場合は速達分の切手も貼ってください)。
- 平成12年10月28日付けで戸籍の電算化により、それ以前の内容について証明が必要な場合は改製原戸籍が必要になります。戸籍の附票については、平成12年10月28日以前のは保存期限満了により破棄されているので発行することができません。
- 印鑑登録証明書の郵送申請の取り扱いはありません。
- 受領まで1週間程度かかりますので、余裕を持って申請してください。
※1 正当な申請理由とそれを明示できる資料が必要です。
※2 次の通り本人確認書類のコピーが必要です。
1点のみでいいもの
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、身体障害者手帳などの官公署発行の写真付身分証明書の写し
2点必要なもの
健康保険証、年金手帳などの写し

**住民票の電話予約・インターネット予約**

電話予約
〈電話予約先〉市民課 ☎(451)1151(代表)
〈予約受付時間〉月～金曜日 午前8時30分～午後5時
〈交付日時〉土・日曜日 午前9時～午後5時
〈交付場所〉市役所本庁舎 地下1階 警備員室
〈申請できる人〉本人または同一世帯の人

インターネット予約(電子申請)
市ホームページで24時間予約を受け付けています。
トップページ▶インターネットでの手続き▶電子受付サービス
※初めての人は簡単な利用者登録が必要です。
交付日時、交付場所、申請できる人は電話予約と同じです。

平成23年10月～平成24年3月分の子ども手当の申請はお済みですか？

問合せ 子育て支援課

子ども手当は平成24年4月から児童手当に制度・名称が変更されました。

本市で、平成23年9月分まで子ども手当を受給し、平成23年10月分からの子ども手当を申請していない人は、平成24年9月28日(金)までに子育て支援課窓口で申請してください(郵送の場合は平成24年9月30日(日)まで【消印有効】)。平成24年9月30日を過ぎると、平成23年10月分まで遡って支給されません。なお、子ども手当が申請できる人は、平成23年10月1日に習志野市に住民登録・外国人登録があり、支給対象の児童を養育している人となります。

申請に必要な書類

- ①印鑑
- ②申請者名義の振込先口座がわかるもの
- ③申請者の健康保険証のコピー(厚生・共済年金加入者)

※世帯の状況により、別途提出していただく書類があります。
※子育て支援課で健康保険証のコピーは行っていません。必ずコピーをお持ちください。
※子育て支援課は9月18日(火)から第四分室2階に移ります。



精神障がい者の医療費助成制度のご案内

問合せ 障がい福祉課

入院

本市に1年以上住民登録のある人が精神疾患により6カ月以上にわたって入院治療を行った場合に、精神障がい者入院医療費助成制度を利用できます。医療保険適用の自己負担額のうち高額療養費、他の法令による公費負担などを除いた額の4分の1を助成します。

助成対象者

療養者の加入する医療保険が社会保険の場合は被保険者、国民健康保険・後期高齢者医療制度の場合は加入者全員分の市民税額(所得割)が235,000円未満の人
申請に必要な書類は、障がい福祉課にあります。

通院 自立支援医療(精神通院)

精神疾患の通院治療に係る費用の一部を負担します。
指定医療機関(病院・薬局・訪問看護・デイケア含む)医療費の自己負担額が通常3割のところ1割となり、さらに疾病の状況や世帯の所得に応じて上限額が設定されるなど、精神通院に係る費用負担が軽減されます。

お知らせBOX



市役所各課への問い合わせは
☎(451)1151代へ

市役所から

受動喫煙防止対策へご協力ください

受動喫煙による健康への悪影響を防止し、市民の皆さんの健康の保持・増進を図るため、市が所有・管理する公共施設などを原則建物内禁煙とする受動喫煙防止対策を、10月1日(月)から実施します。

また、公共施設などの敷地内に喫煙場所を設ける場合、出入口から極力離すなど配慮することとしています。受動

喫煙防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。

☎健康支援課

船橋市南部清掃工場建替事業について

船橋市から、船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価方法書の提出がありましたので、県条例に基づき縦覧を行います。※環境保全の見地からの意見書を知事に提出できます。
縦覧期間＝9月18日(火)～10月17日(水)(平日のみ)午前9時～5時
縦覧場所＝環境保全課
提出先＝11月1日(木)(必着)ま

でに、〒260-8667千葉市中央区市場町1-1 県環境政策課へ
☎043(223)4138

市立図書館祝日開館日

9月17日(月)・22日(土)開館
9月18日(火)振替休館
※9月22日(土)の移動図書館の巡回はありません。
☎大久保図書館
☎(475)3213

講座・催し

消防本部警防課から

所消防本部4階・5階持筆記用具
申消防本部警防課
☎(452)1283
〈普通救命講習(成人)〉
成人の心肺蘇生法、AED等
申込期限＝各開催日の1週間前

日10月9日(火)・19日(金)・29日(月)午前9時～正午 対市内在住・在勤・在学 定各日25人
〈応急手当普及員講習〉
普通救命の指導ができる資格を取得
申込期限＝10月12日(金)
日10月17日(水)～19日(金)午前9時～5時(全3回) 対市内在住・在勤・在学で普通救命講習(AED取り扱い含む)修了者。資格取得後、普通救命講習の手伝いができる人 定20人

楽市フリーマーケット

日9月29日(土)・30日(日)午前10時～4時(雨天中止) 所津田沼公園(モリシア前広場)
☎市商店会連合会
☎(455)1955

初心者パソコン教室

Windows7を使用し、インターネット・ワードを学ぶ
日10月10日・17日・24日・31日各水曜日午後1時～4時(全4回)所習志野商工会議所
対パソコン初心者(ローマ字入力ができる人)定20人(申込多数の場合抽選)
費6,000円持USBメモリー
申9月28日(金)(消印有効)までに、往復はがき(住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入)で〒275-0014鷺沼2-1-10社会教育課へ

あかね園バザー

食料品や手芸品の販売、模擬店ほか
日10月7日(日)午前10時～2時
所あかね園※送迎バス、駐車場あり
☎(452)2715

秋の自然を食べるつどい 富士山麓でキノコ狩りとほうとう鍋

日10月20日(土)～21日(日)1泊2日所富士吉田青年の家(現

地集合・解散)対市内在住・在勤・在学の小学生以上(中学生以下は保護者同伴)定20人
※6グループ(家族)を超える場合は男女別で相部屋
費中学生まで7,120円 高校生7,200円 26歳未満7,525円 26歳以上7,630円
持洗面用具・寝間着・雨具・軍手・キノコを入れる袋、野山を歩ける服装
申10月5日(金)(必着)までに、往復はがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で〒403-0005富士吉田市上吉田4443富士吉田青年の家へ
☎0555(23)6853

精神障害者家族の集い

日9月28日(金)午後1時30分～3時30分
所習志野健康福祉センター
申同センター内家族会事務局
☎(475)5152

なかよし動物 フェスティバル2012

犬のしつけ方や触り方、手入れの実演。乗馬体験・紙芝居ほか

日9月22日(土)午前10時～3時
所県動物愛護センター(富里市)
☎0476(93)5711

労働講演会

元気な体と職場体験をささえる健康な体づくり
日10月1日(月)午後6時30分～8時所サンロード津田沼5階
定30人
申商工振興課

オストメイト 社会適応訓練講習会

日9月22日(土)午後1時～4時
所県社会福祉センター(千葉市)
対オストメイトとその家族および医療関係者
間日本オストミー協会千葉県支部
☎043(309)7571 午前10時～5時(月・火・金曜日)

実践!マタニティ・ クッキング教室

日10月17日(水)午前10時30分～1時30分所谷津コミュニティセンター
対市内在住の37週未満の妊婦定16人※保育なし

費500円持エプロン・三角きん・タオル
申10月9日(火)までに、電話またはFAX(開催日・氏名・住所・年齢・電話番号・出産予定日を記入)で企業局営業企画室「料理教室」へ
☎(475)3305
☎(493)8989

谷津公民館開館30周年記念 「バラの街」音楽会

日9月22日(土)午後0時45分～3時所向山小学校定400人
間谷津公民館
☎(452)1509

パソコンボランティア 指導者養成研修

日第1回＝10月12日(金)～14日(日) 第2回＝11月30日(金)～12月2日(日)所全国障害者総合福祉センター(新宿区)
対基本的なパソコン操作ができ、今後指導者として障がい者へのパソコンボランティアの養成に携わる意欲のある人
定20人費4,000円
申日本障害者リハビリテー

ション協会のホームページで申し込み
URLhttp://www.jsrpd.jp/ic/pcv/
済生会習志野病院
「健康フェア」
講演会、健康相談、模擬店ほか
日9月29日(土)午前10時～2時
所済生会習志野病院
☎(473)1281

婚活パーティーin幕張浜

天空のスカイラウンジで素敵な出会いを
日11月3日(土)午後4時～6時30分所アパホテル&リゾート東京ベイ幕張対26～45歳で、市内または近隣市在住・在勤および習志野商工会議所会員(家族、従業員)の独身者
定男女各20人(申込多数の場合抽選)

費男性5,000円 女性3,000円
持写真付きの身分証明書
申習志野商工会議所
☎(452)6700

スポーツ

バドミントン教室

グリップの握り方、ゲームの進め方ほか
日10月19日、11月2日・9日・16日各金曜日午前9時～11時所袖ヶ浦体育館対市内在住・在勤・在学優先定40人※保育あり(2歳～未就学児、定員5人、200円)
費2,500円
申市スポーツ振興協会
☎(452)4380
窓口受付 午前9時30分～
電話受付 午前10時～

市民文化祭

問合せ 市芸術文化協会 ☎・☎(454)6821 公民館等文化祭については各会場

習志野文化ホール	
日舞サークル連盟舞踊会	10月27日(土) 午前11時～4時
第35回秋に唄う歌謡&シャンソン	10月28日(日) 午前10時～4時
第44回市民音楽祭	11月 3日(土) 午後 1時～4時
華道展・お茶席・陶芸展	10月27日(土)・28日(日) 午前10時～4時
絵画展	10月26日(金)～28日(日) 午前10時～4時

市民会館	
詩吟大会	10月21日(日) 午前10時～4時30分
能楽大会	11月3日(土) 午前10時～4時30分
新日舞舞踊大会	11月4日(日) 午前11時30分～4時30分
民謡民舞大会	11月10日(土) 午前10時～6時
お囃子連盟発表会	11月18日(日) 午後1時～5時

消防本部4階	
第34回短歌大会	10月27日(土) 正午～5時

第40回 7公民館合同寿まつり

寿まつりでは、各公民館「寿学級」にて活動する学級生たちが一同に会し、日頃の学習成果を発表します。バラエティ豊かなプログラムで皆さんのご来場をお待ちしています(寿学級については、各公民館にお問い合わせください)。

日 時 9月20日(休)午前9時30分～3時30分
会 場 市民会館
定 員 400人
主 催 寿まつり実行委員会、各公民館

内 容 コーラス、フラダンス、ハンドベル、民舞、寸劇ほか
問 合 せ 谷津公民館☎(452)1509

まちづくりリーダー 養成講座

第2期
受講者募集!

市民協働のまちづくりや地域活動の推進役となるリーダーの育成を目的に、地域活動を行ううえで参考になる、さまざまな手法や考え方、知識を、事例を交えて学びます。

開催日程・テーマ(全3回)

▶第1回 10月11日(木)
テーマ 市民協働による「まちづくりリーダー」に求められること
▶第2回 10月25日(木)
テーマ まちづくり団体のマネジメント「人集め、資金集めの実践」
▶第3回 11月8日(木)
テーマ まちづくり活動の事例から
時間 午後1時30分～4時30分
場所 〔第1・2回〕サンロード津田沼6階〔第3回〕消防本部5階
対象 市内在住
定員 50人(先着順)
申込方法 10月4日(木)(必着)までに、市ホームページからの送信またはFAX(氏名・住所・年齢・現在行っている市民活動・まちづくり活動等を記入)で、協働まちづくり課へ
☎(453)9337 ☎(453)9327

高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

問合せ 健康支援課

実 施 期 間	10月～12月(開始日・終了日は医療機関に要確認)
実 施 医 療 機 関	市内実施医療機関、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ協力医療機関(市ホームページまたは健康支援課にお問い合わせください)
対 象 者	①市内在住の65歳以上(希望者) ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級および同程度の診断を受けている人(希望者)
接 種 回 数	1回
費 用	1,000円
持 ち 物	健康保険証、健康手帳 (対象者の②に該当する人は身体障害者手帳(1級)または診断書、市外で受ける人は予診票※1、無料の対象者は免除証明書※2)

※1.予診票は健康支援課、ヘルスステーション、市内実施医療機関にあります。
※2.次のいずれかに該当する人は「平成24年度習志野市がん検診等自己負担金免除証明書」(以下、免除証明書)を提示すると無料になります。
①生活保護世帯に属する人(保護課で免除証明書を発行)
②市民税非課税世帯の人(世帯全員が非課税であること)
③65歳以上で、本人およびその世帯の主たる生計維持者の市民税が、均等割以下の人
◆②③の人は、接種を受ける10日前までに健康支援課またはヘルスステーションで免除証明書の申請をしてください。
(免除証明書の申請書は、市ホームページからダウンロード可)

注射が済んでいること)
定約800頭※1世帯1頭のみ
問県獣医師会
☎043(232)6980
 県動物保護管理協会
☎043(214)7814

労働力統計調査にご協力を
 国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に調査員が伺います
10月の対象地域＝秋津地区の一部
問県統計課
☎043(222)2220

だるさ等が2週間以上続くようなら、必ず医療機関で受診しましょう。
 また、職場や学校等の健診や市町村の結核健診の対象者は必ず受診してください。
問習志野健康福祉センター
☎(475)5154

犬・猫の不妊・去勢手術費用の一部助成
 手術費用の一部助成利用券を抽選で発行。詳細は、クリーン推進課で配布のチラシ参照
対飼い犬・飼い猫(犬については登録および今年度の狂犬病予防

代市障害者福祉センター
 10月9日(火)習志野健康福祉センター 各日午後2時～
〈ピアサポート相談〉
 精神疾患による不安や悩み事について経験者が応相談
日所10月16日(火) 午前9時15分～習志野健康福祉センター

その他

9月24日～30日は結核予防週間です
 結核の初期症状は風邪とよく似ています。せき・たん・微熱・

別・年齢・住所・電話番号・患者との続柄を記入)で順天堂大学医学部付属浦安病院へ
☎047(353)3111
 047(353)3138
 0 ju-soumu@juntendo-urayasu.jp

習志野健康福祉センターから
申習志野健康福祉センター
☎(475)5152
〈精神保健福祉相談〉
 精神疾患や心の健康について、精神科医が応相談
日所10月2日(火)・23日(火)八千

族の会千葉県支部／植松
■詩吟の無料体験教室
 10月4日(木)・18日(木)午前11時～正午 谷津公民館
☎(452)5847吟翔会／高崎
■やさしい詩吟
 10月11日(木)・25日(木)午後1時～3時 東習志野コミュニティセンター
☎(477)9657吟習会／小杉
■いつも笑顔で子育てを
 9月20日(木)午前10時～正午 500円 ゆうゆう館
☎(474)0403市川友の会／内田
■水蓉会水彩画展
 10月9日(火)午後1時～4時、10日(水)～13日(土)午前10時～4時、14日(日)午前10時～3時 菊田公民館
☎(478)5429水蓉会／遠藤

■作品展「夏」[自由]
 9月18日(火)～21日(金)午前9時～6時、22日(土)午前9時～3時 実花公民館
☎(478)5295実花カメラサークル／千葉
■純の会(着付け)
 第1・3木曜日午前9時30分～正午 東習志野コミュニティセンター 入会金2,000円 月1,500円
☎090(1545)3318渡辺
■ザグッドラック(英語読書会)
 第2・4土曜日午前10時～正午 菊田公民館 入会金1,000円 月100円
☎(453)7233赤井

■水曜リラックスヨガ
 第1・2・3水曜日午後1時30分～3時 屋敷公民館 月2,000円
☎090(4077)0676堀田
■谷津絵手紙レインボーローズ
 第2・4木曜日午前10時～正午 谷津公民館 月1,000円
☎(454)5836小沼

放送終了後市ホームページでも動画配信中！

テレビ広報
なるほど習志野
9月後半号 9月15日～30日放送
早期発見で健康生活～習志野市のがん検診～
JCN船橋習志野「JCNプラスチャンネル」
11chで放送中!
 午後10時から放送(15分)

5-12-12市商店会連合会「新習志野駅前フリマ係」または「津田沼一丁目フリマ係」へ※暴力団排除条例に伴う警察による審査あり(別途手続料1,000円)
☎(455)1955
〈新習志野駅前フリーマーケット出店者〉
日11月4日(日)午前10時～4時(雨天中止)**所**メルクス新習志野
定35区画(1区画2.5×2m)
費2,000円(駐車場1台500円)
 ※申込多数の場合抽選(9月25日(火)(必着))
〈津田沼一丁目フリーマーケット出店者〉
日11月17日(土)午前10時～3時30分**所**新津田沼駅2階通路(屋根付会場)※駐車場なし
定26区画(1区画2×2m)
費2,000円
 ※申込多数の場合抽選(10月10日(火)(必着))

さくら相談
第3木曜日＝行政書士による遺言・相続相談 **第4木曜日**＝元弁護士による法律相談**日**毎月第3・4木曜日午後1時30分～3時30分**対**市内在住の60歳以上**定**各日3人**所**申さくらの家
☎(451)3566

四市複合事務組合職員
 介護職員(常勤・非常勤)および看護職員(非常勤)※詳細は四市複合事務組合または高齢者支援課で配布の申込書を参照
申常勤＝10月10日(火)までに〒273-0005船橋市本町2-7-8 四市複合事務組合事務局へ持参(郵送の場合は10月9日(火)(消印

神経難病相談会
 専門医およびソーシャルワーカーによる個別相談会
日10月11日(木)午後2時～4時**所**習志野健康福祉センター
対神経系難病の患者とその家族(疑いの人も可)
申9月28日(金)までに、電話・FAXまたはeメール(相談者氏名・性

さくらの家スポーツ教室
日10月6日・13日・20日各土曜 日午前10時～正午(全3回)**対**市内在住の60歳以上**定**20人
費500円
所申さくらの家
☎(451)3566

シニアテニス・ダブルス市民大会
 男女クラス別に毎試合ペアを変えてリーグ戦。各4試合6ゲーム先取
日10月5日(金)午前9時～5時(小雨決行)**所**秋津テニスコート
対市内在住・在勤の男子60歳以上および女子50歳以上
費1,500円(当日徴収)
申9月29日(土)までに次のテニス連盟事務局へ
 スポーツ・オーソリティ津田沼店
☎(403)2111
 スポーツ・デポ新習志野店
☎(453)0522

10月の祝日の臨時・振替ごみ収集
 【問合せ】クリーンセンター業務課☎(453)5374

燃えるごみの臨時収集	
8日(月)は祝日ですが、月・水・金曜日地区に限り臨時収集します。 ※清掃工場へのごみの持ち込みはできません。	

燃えないごみの振替収集	
地区	祝日→振替収集日
新栄、実初、実初本郷	8日(月)→12日(金)

有害ごみの振替収集	
地区	祝日→振替収集日
泉 町	8日(月)→10日(水)
大久保3・4丁目、屋敷	8日(月)→12日(金)

※振替収集日の収集時間は遅くなる場合がありますが、必ず午前8時までに出してください。

消費生活

メモ

カンボジアの農地使用权の販売に関する勧誘にご用心！

相談

A社から青色の封筒が届いた数日後、B社から「青色の封筒に入ったパンフレットが届いていないか。内容がカンボジアの農地使用权に関するもので、この地区にどの程度封筒が届いているか調査している」という電話があった。「届いている」と答えたところ、「この農地使用权をぜひ入手したいが、個人しか買うことができない。必ず高値で買い取るので、代わりに購入してもらえないか」と言われた。初めは断ったが、「農地の人気が高く、あと何口残っているかだけでも周い合わせてくれればお礼をするなど」とつく電話があったので、A社に電話をした。現在の二次募集も13口しか残っていない。今買えば1口15万円だが、すぐ20万円の買い手がつくと思う」と説明された。電話を切ってしばらくするとB社から電話があり、「1口買ってくれば、倍の30万円で買

問合せ
消費生活センター
☎(451)69999

い取る」と言われた。こんなうまい話があるだろうか。

アドバイス
A社のパンフレットとB社の話には不審な点が多々あります。
・パンフレットを見ても、土地や、国内販売の代理店の詳細が不明である。
・土地の売買で、なぜ個人は買えるのに企業は買えないのかについての説明がない。
・「高値で買い取る」というが口頭での約束のみである。
・A社から封筒が届いていることをB社は知っており、A社とB社の電話のタイミングも良すぎて不自然である。
このような不審な点があったとしても、「おいしい話」とど、つい相手の話に乗ってしまう、とどんどん相手のペースに巻き込まれてしまします。業者に大金を払った結果、買い取りの約束が実行されたという話は聞きません。
業者の勧誘に少しでも不審なものを感じたら、「うまい話は絶対ない」と思い、はつきり断る勇氣を持ちましょう。

はばたき債

を発行します

購入限度額:500万円

受付期間:9月18日(火)～27日(木)

問合せ 財政課

市では、教育施設や都市基盤の整備に活用するため、住民参加型市場公募地方債「はばたき債」を発行します。市民の皆さんに市の発行する債券をご購入いただき、協働型社会のもと市政への積極的な参画を推進していきます。

平成24年度の発行概要

- 発行予定額 4億5千万円
- 利率 0.3%
- 元金の償還 5年満期一括償還
- 発行日 平成24年10月31日
- 利息の受取 年2回(4月30日、10月31日)
- 購入限度額 500万円(10万円単位で購入できます)
- 取扱金融機関 千葉銀行

申し込み要領

- 申込期間 9月18日(火)～9月27日(木)(必着)
 - 申込資格 市内在住の20歳以上(平成24年9月15日現在)
 - 応募方法 往復はがきまたは封書で財政課へ(1人1通)
- ※封書による場合は、①申込者本人の住所等(下記〔往信面 裏面〕①～⑦に該当する内容)を記載した用紙②切手を貼った返信用のはがきの2点を封入してください。
- ※申込多数の場合、公開抽選。抽選は10月1日(月)午前9時30分から仮庁舎(京成津田沼駅前ビル)3階会議室で行います。申込者の抽選への立会いは任意です。抽選結果は、10月1日(月)発送予定です。

往復はがきの記入例

〔往信面 あて先〕	②⑦⑤-⑧⑥①① 習志野市役所財政課行 習志野市鷺沼二丁目一番一号 記入不要 ※抽選結果を後日、お知らせします。	〔返信面 裏面〕
〔返信面 あて先〕	□□□-□□□□□ ※郵便番号を忘れずに 申込者氏名 自宅の住所 ①申込者本人の住所 ②申込者本人の氏名・フリガナ ③申込者本人の生年月日・年齢 ④自宅の電話番号※ 1 ⑤購入希望金額____万円※ 2 ⑥購入手続きを希望する 千葉銀行支店名※ 3 ⑦本市に対するご意見があれば お寄せください。	〔往信面 裏面〕

- ※1…補欠者へは電話で連絡します。
- ※2…10万円単位で、10～500万円
- ※3…千葉銀行5店舗のいずれか(津田沼支店・習志野袖ヶ浦支店・実籾支店・津田沼駅前支店・幕張本郷支店)

申し込み無効となる場合

- ①申込資格要件を満たしていない場合
- ②記載に漏れや誤りがある場合
- ③左記応募方法以外で申し込みをした場合
- ④1通で複数人の申し込みをした場合
- ⑤その他不正等を確認した場合

当選者の購入手続き

10月11日(木)～19日(金)

取扱金融機関の窓口

営業時間内(平日午前9時～午後3時)に当選者本人(委任状不可)が購入手続きを行ってください。

購入にあたっての留意点

- 当選者(補欠者を含む)の販売手続きに必要な個人情報については、千葉銀行に提供することをご了承の上、お申し込みください。
 - はばたき債は金融商品取引法の対象であり、購入の際、銀行窓口で知識・経験・財産状況等について情報提供を求められることをご了承の上、お申し込みください。
 - 償還前に売却する場合には、金利の変動等により元本を割り込むことがあります。また、習志野市の財務状況の変化および関連する外部評価の変化等により元本を割り込むことがあります。
 - 紙による証券の発行は行いません。取扱金融機関が発行する「債券保護預り通帳」により債券の管理・利金および償還金の振り込みを行います。そのために、取扱金融機関で預金口座を開設していただく必要があります。
- なお、「債券保護預り通帳」の発行に際しての手数料はかかりません。



平成23年度 はばたき債を使った杉の子子ども園整備事業

習志野市
広報
すぐさく課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
http://www.city.narashino.chiba.jp/

市の人口
H24.8.1現在
※住民基本台帳
に基づく

○総人口……………163,712人
○男……………81,764人
○女……………81,948人
○世帯数……………71,274世帯

次号の予告
変更の場合あり

- ・幼稚園 園児募集
- ・仮庁舎業務開始
- ・安心安全月間 ほか